

Ⅲ 第一次東大和市

特別支援教育推進計画の取組結果



Ⅲ 第一次東大和市特別支援教育推進計画の取組結果

第一次計画では、特別支援教育の推進のために、国の法令や東京都の実施計画や通知等を踏まえて、保護者、関係機関からの協力をいただきながら、具体的な施策を実施してきました。ここでは、第一次計画の特別支援教育に係る推進体制、取組結果を整理しました。

1 学校指導体制の充実

(1) 校長のリーダーシップによる

特別支援教育の視点での学校経営

校長がリーダーシップを発揮して、特別支援教育の視点での学校経営を推進していくために校長会での情報交換を行い、市内全体の特別支援教育推進のためにレベルアップを図りました。

また、校長が特別支援教育研修会に参加し、特別支援教育の認識を深め、校内研修を実施し、特別支援教育の推進及び授業改善を図りました。

(2) 校内委員会

校内委員会を開催し、当該児童・生徒の課題を共有し、支援策を検討・実施し、その後の状況確認、効果検証等を行いました。

平成27年度校内委員会開催回数（15校全体回数）	245回
--------------------------	------

(3) 個別支援カード・個別指導計画

特別な教育的ニーズや支援の必要な児童・生徒の実態を把握し、目標と指導内容及び指導方法を明確にするために、校内委員会を通して支援策の検討を進めるために個別支援カードを作成し、活用しました。

個別指導計画は、個別支援カードで判明した課題、具体的な指導目標や指導内容、指導方法等を明確にするため、児童・生徒とその保護者、学校とが連携して作成するものです。個別指導計画の活用により、障害の状況等に応じたきめ細かい指導を行いました。

平成27年度個別支援カード作成件数（15校全体件数）	757件
----------------------------	------

(4) 子ども支援員の配置

小学校の通常学級で、特別な教育的支援が必要な児童の授業中や休み時間の様子を観察して、当該児童の課題解決のための方策や気づきを学級担任に伝える子ども支援員を配置しました。

校内委員会で作成した個別支援カードで支援内容を確認しながら、巡回相談員の指導のもと、声かけ等の支援（原則週1回4時間）も行います。

また、子ども支援員（主に一般、学生の方）のスキル向上のための研修を学期に1回実施しました。

平成27年度子ども支援員派遣人数と回数	13人	641回
---------------------	-----	------

年度	学期	子ども支援員への研修内容
平成27年度	1学期	児童・生徒とのかかわり方
	2学期	事例検討
	3学期	子どもの困難さの体験
平成28年度	1学期	支援員の業務について
	2学期	連続性のある支援
	3学期	子どもの困難さの理解について

(5) 教員・特別支援教育コーディネーターの資質向上

通常学級の教員を対象に外部講師を招いて特別支援教育専門研修を実施し、特別支援教育の視点に立った学級経営が図られるよう努めました。

特別支援教育コーディネーターは、校内委員会において中心的な役割を担うことから、年間4回研修会を実施しました。

年度	日時	主な研修内容及び講師
27	平成27年 11月17日	特別支援教室の導入に向けて ～巡回指導教員と通常学級担任との連携～ 講師 東京都多摩教育事務所 指導主事 濱田 昌也 氏
28	平成28年 11月11日	特別支援教室巡回心理士等から見た課題について 講師 東大和市教育委員会 巡回指導員 宮川 由美 氏

(6) 副籍制度

副籍制度は、都立特別支援学校に在籍する児童・生徒が居住する地域の小学校や中学校に副次的な籍を置き、地域とのつながりの維持や継続を図るため、学校行事等への参加や、学校だより等の交換を通じて地域との交流を図っています。

平成27年度副籍制度利用数／都立特別支援学校通学者数	27人／68人
----------------------------	---------

(7) 特別支援教室の検討

東京都教育委員会では、これまで「児童が通う」通級指導学級に代わり、「教員が巡回する」特別支援教室を平成28年度から3年間で都内全公立小学校に導入することとしました。

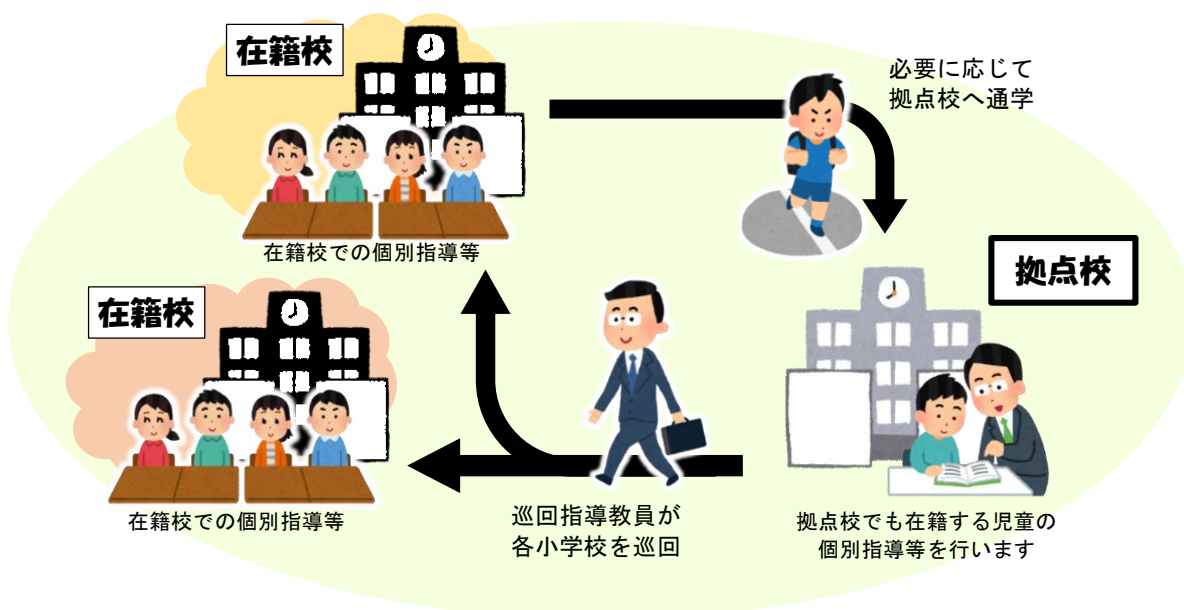
本市では、これを受けて、平成28年度に全市立小学校で導入を実施しました。

導入にあたっては、特別支援教育検討委員会で協議、調整を行いました。

本市では児童の個々の教育的ニーズに応じて、これまでの通級指導が必要な児童には、拠点校（今までの通級指導学級設置校）での指導も受けることができるようにしています。（下図参照）

平成27年度特別支援室導入のための検討委員会の開催回数	10回
-----------------------------	-----

【平成28年度以降の特別支援教室のイメージ図】



2 特別支援学級の充実

(1) 特別支援学級の適正配置

特別支援学級及び通級指導学級の配置については、利用する児童・生徒数の推移を踏まえながら計画的な配置を行ってきました。

平成24年度に、東大和市学校規模等のあり方検討委員会での検討結果を踏まえて、平成26年度に第七小学校には通級指導学級、第五中学校には特別支援学級を新たに設置し、平成28年度には、第三中学校に通級指導学級を設置し、現在の体制となりました。

(2) 特別支援学級教員の資質の向上

特別支援学級の教員が専門的知識と指導力を高めるために、外部講師を招いて研修会を主体的に実施し、その効果を上げました。

また、特別支援教育の推進・周知啓発を担う都立羽村特別支援学校との研究交流を実施し、助言等を受け、授業改善を図りました。

平成27年度特別支援学級の教員研修会開催回数	9回
平成27年度都立羽村特別支援学校との研究授業交流回数	3回

3 関係機関との連携

(1) 幼・保・小連携会議の充実

幼稚園・保育園と小学校が連続性ある支援のために年2回会議を開催しました。

1回目(6月)には、関係機関の管理職が集まり、特別支援教育の方向性や情報共有を行いました。

2回目(12月)に実務担当者が集まり、学校区ごとグループに分かれて、引継ぎや共通の課題について効果的な連携会議をしました。

(2) 就学支援シートの活用

就学支援シートは、保護者と就学前機関と一緒に作成し、小学校へ引き継ぐためのツールです。このツールの定着を進めるにあたり、作成時における保護者や就学前機関の負担軽減を考慮し、様式や提出方法の見直しもを行い、普及に努めました。

就学支援シートの活用状況	
27年度	新1年生741人 提出件数149件 (提出率18.9%)
28年度	新1年生738人 提出件数167件 (提出率22.6%)

(3) 特別支援学校との連携

羽村特別支援学校の特別支援教育コーディネーターから課題に応じた指導方法の助言を受け、専門性のある授業の実践を行いました。

平成22年度から都立羽村特別支援学校と、平成27年度から武蔵村山市教育委員会も加わり、3機関による共催講演会を開催して、市民を対象に特別支援教育の理解啓発に努めました。

	27年度	28年度
特別支援学校コーディネーター訪問回数	3回	
支援が必要な児童・生徒の理解推進に関する講演会開催		年1回

(4) 特別支援連携協議会(仮称)の検討

幼少期から就労までの連続した個別支援や協議体組織の検討を進めました。

また、同時に別個の組織として、平成27年2月に障害福祉課を中心に、発達障害者支援連絡会が発足されました。関連機関である子育て支援課、保育課、青少年課、障害福祉課、健康課、学校教育課で組織され、実務レベルでのネットワークの構築及び支援ツールの検討に着手しました。

平成28年度発達障害者支援連絡会開催回数	2回
----------------------	----

4 保護者支援・相談体制の充実

(1) 就学相談システムの充実

障害のある児童・生徒の可能性を最大限に伸ばすことのできる教育の場について就学支援委員会で総合的に勘案し、保護者へ十分な情報提供を行い、児童・生徒と保護者の意向を尊重し、相談を進めました。

平成28年度就学支援委員会開催回数	17回
平成28年度就学支援委員会申込件数	74件

(2) 巡回相談・巡回指導の充実

巡回相談・巡回指導の充実については、臨床心理士の資格を有する巡回相談員と特別支援教育士の資格を有する巡回指導員とで相互に連携し、市立小・中学校や就学前機関を巡回し、行動観察やアセスメントを行い、支援策等について助言を行いました。

また、特別支援教育に関する校内研修での講師派遣や校内委員会に参加し、個別支援カード、個別支援計画の作成方法等についても指導・助言を行うなど、校内体制づくりの充実に努めました。

平成28年度巡回相談員人数	4人
平成28年度巡回指導員人数	1人
平成28年度巡回相談・巡回指導派遣回数	388回

(3) 通級の継続・終了判定システムの充実

通級の継続・終了判定システムの充実については、年1回、利用児童・生徒の通級指導学級の利用及びその目的が適正であるか等状況を把握し、目的を達している場合は、利用を終了する判定会議を開催しました。

平成28年度通級指導学級継続・終了判定会議開催回数	1回
---------------------------	----

(4) 特別支援教育の啓発

障害や発達に関する市民の理解が必要不可欠であり、目指すべき共生社会の理解向上のために特別支援教育に関するリーフレットを作成し、市立小・中学校の保護者に配付しました。

